

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025年11月 27日

株主各位

兵庫県明石市大蔵本町20番26号
株式会社カネミツ
代表取締役社長 金光俊明

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、会社法第 201 条第 3 項及び同条第 4 項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類および数	当社普通株式 15,000 株
2. 処分株式の割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による
3. 処分株式の払込金額	処分株式 1 株につき 金 990円 ※2025 年11月11日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
4. 払込金額の総額	金 14,850,000円
5. 現物出資財産の内容および価額	2025 年11月12日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役、執行役員に付与される当社に対する金銭報酬債権金 14,850,000円を出資の目的とする (処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 990円)。
6. 処分先	当社の取締役7名7,000株 当社の執行役員8名8,000株
7. 処分期日	2025 年12月 12 日

以上